

盛岡広域振興局長告示第31号

銃猟禁止区域の指定（平成18年岩手県告示第1003号）で告示した盛岡市玉山区日戸銃猟禁止区域の区域の表示を次のとおり変更した。

平成28年4月1日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

変更後の盛岡市玉山区日戸銃猟禁止区域の区域の表示 盛岡市日戸地内の電話ケーブル線発電所線77号柱から94号柱までのケーブル線の両側50メートルの区域